

事業番号	13 01 03	事業改善シート(令和3年度実施事業分)		□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検		
事業名	水道事業(用水供給事業)	部局	企業局	課・室	水道事業課	
		実施期間	S49 ~	E-mail	kigy@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)						
8つの重点目標						
総合的に展開する重点政策	2-5 地域に根差した産業の振興 4-5 地球環境への貢献	4-1 県土の強靱化 5-2 女性が輝く社会づくり				

1 事業の概要

事業の現状・ 目指す姿 (予算編成時) 及び実施内容	【現状】
	松本市、塩尻市及び山形村との受給水協定に基づき水道用水を供給しており、現行料金水準を維持しつつ大規模地震に備えた耐震化及び老朽化対策を推進するとともに、大規模投資が必要な将来の送水管線の更新時においても大幅な料金上昇を抑制するため、留保財源を確保していくことが必要。
	【目指す姿】
	「将来にわたり安全・安心な水道水を安定して供給する持続可能な経営体制の確立に向けた、未来への計画的な投資、人材の確保・育成と広域連携の強化」 ・お客様に安全・安心な水道水を安定的にお届けできるよう、アセットマネジメント(長期的収支予測に基づく資産管理)を活用して施設・設備の計画的な更新等を実施 ・お客様サービスの充実に向けて、関係市町村等との連携を強化するとともに、地域における官民連携を推進し、顧客満足度を向上 ・近年頻発する大規模災害等を踏まえ、基幹管路の耐震化を前倒して実施するとともに、災害発生時における広域的連携を強化 ・知事部局と連携して関係市町村等とともに設立した長野県水道事業広域連携推進協議会等において、広域化・広域連携等の取組を推進 【実施内容】 ・施設設備の耐震化、老朽化対策の推進 ・「応急給水ポイント」の整備 など

指標の状況及び目標値 [↗:改善、↘:悪化、→:変化なし、—:数値なし]									
No	成果指標	単位	R1年度	R2年度	推移	R3年度	推移	R3年度 目標値	達成 状況
1	経常収支比率	%	124.9	120.6	↘	116.0	↘	104.1	達成
2	損益	千円	275,905	239,044	↘	189,224	↘	53,926	達成
3	管路の耐震適合率	%	87.6	90.1	↗	92.6	↗	91.9	達成
4									
5									

事業 コスト	区分(単位:千円)	R1年度	R2年度	R3年度
	前年度繰越額	206,040	241,607	645,984
	当初予算額	2,159,294	2,306,761	2,339,709
	補正予算額	-8,039	18,838	-10,482
	合計(A)	2,357,295	2,567,206	2,975,211
	うち一般財源	0	0	0
決算額(B)	1,847,504	1,804,923	2,538,110	
職員数(人)	13.0	13.0	13.0	

成果指標 及び目標値 の設定理由	「長野県公営企業経営戦略」(平成28年2月策定、令和2年度改定)に基づく指標 1・2 財政計画に基づき経常収支比率100%以上を維持し利益を確保 3 投資計画に基づく耐震化の推進
達成状況 の分析	・経常収支比率(経常収益の経常費用に対する比率)及び損益については、供給量及び料金収入が豪雨による流木除去等による送水制限を行ったため当初計画を若干下回ったものの、修繕費等の費用が減少したため、目標を達成した。 ・管路の耐震適合率は、計画どおり工事を実施し、目標を達成した。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 未来への投資 <ul style="list-style-type: none"> 基幹施設耐震化(本山浄水場排水処理施設耐震化等設計/基幹施設の耐震化目標:令和6年度100%) 基幹管路耐震化(耐震化完了令和6年度→令和5年度)の前倒し 老朽化対策の計画的な推進 ✓ リスクマネジメント <ul style="list-style-type: none"> 片平取水場の取水機能強化を図るための調査検討 豪雨等による水の濁度上昇に対応するための活性炭設備の容量アップ ✓ 地域への貢献・地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> 改正水道法の趣旨を踏まえ、県営水道の水道施設台帳整備や関係市町村等との広域連携に向けた取組を推進
------	---

2 今後の事業の方向性

	課題等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	令和17年度以降に予定されている送水幹線の更新に向け、用水事業全体の投資計画を定め、必要な財源を確保する必要がある。また、水道法改正を踏まえ、水道の基盤強化を図るため、広域連携の推進等を図っていく必要がある。	供給単価の大幅な上昇を抑制するため、企業債を活用し、計画的に建設改良工事を実施しながら、将来の大型投資に必要な財源を確保していく。また、令和3年3月に改定した「長野県公営企業経営戦略」の着実な推進を図るほか、「長野県水道事業広域連携推進協議会」等を通じて県内市町村等と連携し、持続可能な経営に向けた広域化・広域連携策や今後の水道のあり方等について引き続き検討を進めていく。